

認知症に関する相談窓口

◆役場の相談窓口

相 談 窓 口	住 所	電 話 番 号
福祉課 東北分庁舎	東北町塔ノ沢山1-94	0175-63-2111(代)
福祉課分室 本庁舎	東北町上北南四丁目32-484	0176-56-3111(代)
地域包括支援センター	東北町上北南四丁目32-484	0176-56-3111(代)

◆地域の相談窓口一覧「在宅介護支援センター」

東北町から委託を受けている地域の身近な相談窓口です。24時間受付しています。(相談内容の秘密は守ります。)

相 談 窓 口	住 所	電 話 番 号
松風荘在宅介護支援センター	東北町乙供123	0175-63-4318
在宅介護支援センターぽぶら	東北町往来ノ下33-3	0175-65-3115
彩香園アルテリーべ 在宅介護支援センター	東北町大字大浦字境ノ沢127	0176-56-2111
在宅介護支援センターかみきた	東北町上北北二丁目33-55	0176-58-1100

※各在宅介護支援センターへの相談は、必要に応じて地域包括支援センターが対応します。

◆認知症疾患医療センター

相 談 窓 口	住 所	電 話 番 号
認知症疾患医療センター 医療法人 幸仁会 高松病院	十和田市三本木字里ノ沢1-249	0176-23-7785

◆若年性認知症総合支援センター

 (65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」といいます。)

相 談 窓 口	住 所	電 話 番 号
青森県若年性認知症 総合支援センター	八戸市尻内町島田13-1	0178-38-1360



電話をかける時のポイント

- ◎ご自分のお名前と相談したい人のお名前をお伝え下さい。
- ◎用件をお伝え下さい。
介護の仕方について相談がありますなど。
- ◎再度、電話するときのために、相談にのって頂いた方のお名前を控えておくといいですね。いつも、同じ方が電話に出るとは限らないので、相手の名前がわかると、スムーズにつながります。

東北町認知症ケアパス

「認知症かな?」 と思ったら…

認知症ケアパスとは、認知症の人やその家族が「いつどこで何をするべきか」をわかりやすくまとめたものです。①～③を目的に作成しました。

- ①認知症について、この病気を正しく理解する。
- ②認知症の経過の中で大まかな位置を知り、今後を見通す参考にする。
- ③病気を隠すことなく、地域で安心して暮らしていくようにする。



◆相談・受診時には家族(介護者など)からの情報がとても重要です。

《まとめておきたい内容》

- 本人の経過(いつ頃から、どんな症状や出来事があったのかなど)
- 本人や家族が困っていること、求めていること
- 要介護認定の介護度(介護保険を申請していたら)
- これまでに本人がかかった病名、現在治療している病名
- 本人が飲んでいる薬(お薬手帳を持参しましょう)

症状や出来事などメモをして持参することをお勧めします。

認知症の経過と対応

認知症を引き起こす病気や身体状況などにより、経過は異なり、必ずしもこのとおりの経過をたどるものではありません。認知症の経過の中で大まかな位置を知り、今後を見通す参考として下さい。(表の右にいくほど、認知症が進んでいます。)

経過と対応	一般高齢者	認知症の疑いがあるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け ・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 【見られる症状や行動の例】	●金銭管理や買い物、書類作成等を含め、身のまわりのことは、自分でできる。	●買い物や金銭管理等がうまくできない時があるが、身のまわりのことはほぼ自分でできる。 例：財布に小銭が多くなる。 同じことをくり返し話す。 ●新しいことがなかなか覚えられない。 例：物の名前が出てこない ●料理の準備や手順を考えるなど、段々が悪くなる。 例：前に買った物を忘れ、同じものを買う。	●薬の飲み残しや薬の数があわない。 ●電話の応対や訪問者の対応などが一人では難しい。 ●道に迷う。 ●買い物など今までできたことができない。	●着替えや食事、トイレ等がうまくできない。 ●財布などを盗られたと言い出す。 (物盗られ妄想) ●自宅がわからない。 ●時間・日時・季節がわからない。	●ほぼ寝たきりで意志の表示が難しい。 ●言葉によるコミュニケーションが難しい。 ●声かけや介護を拒む。 ●飲み込みが悪くなり食事に介助が必要。
やっておきたい・ 決めておきたいこと 【ご家族などへのお願い】	◆認知症を予防するため規則正しい生活を心がけましょう。 ◆認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう。 ◆今後の生活設計(介護、金銭管理など)について考えてみましょう。 ◆気になる症状や行動があった時は、相談や専門医の受診をしましょう。	◆医療や介護について勉強しましょう。 *認知症を引き起こす病気により今後の経過や介護の方法が異なります。間違った対応は、本人の症状を悪化させる原因にもなります。周囲が適切に対応することにより穏やかな経過をたどることも可能です。 ◆失敗しないように手助けしましょう。 *今までできていたことが少しずつできなくなり失敗が増えています。失敗体験は本人が自信を失い、症状を悪化させることもあるので、できるだけ失敗しない、失敗を最小限にするようさりげないフォローをしましょう。 ◆介護保険サービスなどを利用しましょう。 *戸惑うような出来事が増え、介護が難しくなってきます。介護者が休息する時間も必要です。介護保険制度を上手に利用して、過度の負担にならないようにしましょう。また、同じ立場の人たちの集まり(家族会など)で、話を聞いたり自分の気持ちを話せる場(家族介護者交流事業)を持つことも重要です。			
予 防		認知症を予防するための教室【健康教室／保健衛生課・認知症予防教室／町内6事業所】	悪化させないために通いで、入浴や食事のサービスも利用することができる【総合事業／通所型サービス】		
		みんなで交流したり、活動できる【公民館講座・老人クラブ・集会所・住民主体の通いの場など】			
		特技や趣味を生かして活躍できる【シルバーパートナーセンター】			
認知症の人を支援する体制等	医療・介護	早期受診、早期診断をつける【かかりつけ医・認知症疾患医療センター】	自宅まで医師や看護師さんが来てくれる【訪問診療・訪問看護】		
		心の健康についての相談【精神保健福祉相談／上十三保健所・健康相談／保健衛生課・地域包括支援センター】			
		介護についての相談【在宅介護支援センター・地域包括支援センター】			
		通所でのレクリエーションや入浴、食事などのサービスを利用することができる【介護保険／デイサービス】			
		自宅に来て、食事などの生活支援や入浴介助などの身体介護を利用することができる【介護保険／訪問介護】			
生 活 支 援		安否確認・見守り【郵便局・生協】 訪問活動【民生委員・ほのぼの協力員】	安心電話【社会福祉協議会】 徘徊高齢者等見守りネットワーク【地域包括支援センター】 防災無線【総務課】		
		食事を届けてくれる【配食サービス／民間事業者】	商品を配達してくれる【生協・民間事業者】		
		お金の管理をしてくれる【日常生活自立支援事業「あっぷるハート」／十和田社協】	自分で判断できない【成年後見制度】		
		急な用事ができて宿泊サービスが必要になった時【介護保険／ショートステイ】			
		認知症について勉強したり、家族同士の情報交換・交流をしたいとき【家族介護教室・家族介護者交流事業／6事業所】	精神的に不安のある方等の病院搬送についての相談【警察】 警察より要請があった場合に出動【消防】		
住 ま い		見守り付きの住宅【サービス付き高齢者住宅】	家庭的な環境と地域との交流の下で共同生活する住宅【認知症高齢者グループホーム】		
			介護を受けられる施設【特別養護老人ホーム】		